

## 平成30年度第1回東京都住宅政策審議会企画部会に対する 主な御意見<sup>※</sup>の概要

※企画部会に属されない審議会委員からの御意見

- 都営住宅の建替えに伴う創出用地は都民の財産であり、都民の福祉向上を最優先に活用すべき。
  - ① 全く足りない都営住宅の建設用地として活用すべき。
  - ② 現在、創出用地は、地元の要請で、足りない保育園や特養ホーム等の福祉施設建設用地として提供しており、さらに活用が求められる。

以上、都営住宅の建替えに伴う創出用地は、都営住宅や福祉目的での活用を第一義的にすることを求める。